

SMBC
NIKKO

格付機関別 格付定義・基準

SMBC日興証券株式会社
2024年11月

いっしょに、明日のこと。
Share the Future



SMBC日興証券

金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかる留意事項

◆手数料等について

SMBC日興証券株式会社(以下「当社」といいます)のご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。債券を募集、売出し等または相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。

◆リスク等について

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客さまの差し入れた委託保証金または証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客さまの差し入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

また、店頭デリバティブ取引については、当社が表示する金融商品の売り付けの価格と買い付けの価格に差がある場合があります。

本資料に記載される情報は、お客さまの便宜・参考のために一例としてご提供申し上げているものであり、生じうる結果をすべて含むものではなく、価格形成に影響を与え得るすべての要因について述べているものでもありません。当社は、当該情報の提供により、有価証券の取引その他の取引の勧誘等を行うものでも、証券投資に関する法務・税務・会計その他の助言等を提供するものでもありません。お客さまが当該情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客さまの判断と責任において使用されるものであり、当該情報の使用による結果について、当社は何らの責任を負うものではありませんのでご了解ください。本資料に掲載されている価格、数値、予測または見解等は、該当日時に当社の判断に基づいて算出した、あくまでも参考値であり、お取引を締結する際に実際に用いられる価格または数値をあらわすものではありません。かかる価格、数値、予測、見解等は予告無しに変更することがあります。当社は、本資料において提供される情報について、その正確性もしくは信頼性について保証するものではありません。また、情報が不完全な場合または要約されている場合もあります。

上記の手数料等およびリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは当社各部店までお願いいたします。

◆商号等

SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

◆加入協会

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

(2023年9月12日現在)

	頁
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	
発行体格付け	3
長期発行体格付け	3
個別債務格付け	4
長期個別債務格付け	4
長期個別債務格付け(表)	5
クレジット・ウォッチ	6
格付けアウトルック	6
自国通貨建て格付けと外貨建て格付け	6
ムーディーズ・レーティングス(Moody's)	
ムーディーズの格付	7
長期格付	7
長期格付と短期格付の対象債務ならびに発行体	8
格付の見通し	9
格付の見直し	9
日本格付研究所(JCR)	
債務不履行の定義	10
長期発行体格付	10
長期個別債務格付	11
格付の見通し	12
クレジット・モニター	12
信用格付の「保留」「撤回」について	12
格付投資情報センター(R&I)	
発行体格付	13
長期個別債務格付	13
格付の方向性	14
レーティング・モニター	14
フィッチ・レーティングス(Fitch)	
国際信用格付	15
発行体デフォルト格付	15
発行体デフォルト格付(表)	16
コーポレート・ファイナンス債務	17
格付アウトルック及び格付ウォッチ	18

発行体格付け

S&Pグローバル・レーティング(以下S&Pとする)の発行体格付けは、債務者の総合的な信用力についてのフォワードルッキングな意見を示すものである。発行体格付けは、金融債務を期日通りに履行する債務者の能力と意思とに焦点を当てたものである。発行体格付けは、債務の種類や条件、倒産や清算の際の順位付け、法律上の優先的な地位、合法性や強制力は勘案しておらず、個々の金融債務に対するものではない。

ソブリン格付けは発行体格付けである。

発行体格付けには長期と短期がある。長期発行体格付けは、長期と短期のすべての金融債務を期日通りに履行する債務者の長期的な能力と意思に着目するものである一方、短期発行体格付けは、すべての金融債務を期日通りに履行する債務者の短期的な能力と意思に着目するものである。

長期発行体格付け*

カテゴリー	定義
AAA	債務者がその金融債務を履行する能力は極めて高い。S&Pの最上位の発行体格付け。
AA	債務者がその金融債務を履行する能力は非常に高く、最上位の格付け(「AAA」と)の差は小さい。
A	債務者がその金融債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。
BBB	債務者がその金融債務を履行する能力は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い。
BB、B、CCC、CC	「BB」、「B」、「CCC」、「CC」に格付けされた債務者は投機的要素が大きいとみなされる。この中で「BB」は投機的要素が最も小さく、「CC」は投機的要素が最も大きいことを示す。これらの債務者は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もあるが、その効果は、不確実性の高さや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性がある。
BB	債務者は短期的にはより低い格付けの債務者ほど脆弱ではないが、高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によってはその金融債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある。
B	債務者は現時点ではその金融債務を履行する能力を有しているが、「BB」に格付けされた債務者よりも脆弱である。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合には、債務を履行する能力や意思が損なわれやすい。
CCC	債務者は現時点で脆弱であり、その金融債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。
CC	債務者は現時点で非常に脆弱である。不履行はまだ発生していないものの、不履行となるまでの期間にかかわらずなく、S&Pが不履行は事実上確実と予想する場合に「CC」の格付けが用いられる。
SD、D	債務者の金融債務の少なくとも一部(長期か短期か、また格付けの有無を問わない。規制上の自己資本に分類される、あるいは契約条件に認められた形で不払いが生じているハイブリッド証券を除く)について不履行があるとS&Pが判断していることを示す。「D」は、債務者が全面的に債務不履行に陥り、すべて、または実質的にすべての債務の支払いを期日通り行わないとS&Pが判断する場合に付与される。「SD(Selective Default: 選択的債務不履行)」は、債務者がある特定の債務または特定の種類の債務を選択して不履行としたものの、その他の債務については期日通りに支払いを継続するとS&Pが判断する場合に付与される。債務者が経営難に伴う債務再編を実施した場合も、債務者の格付けは「D」あるいは「SD」に引き下げられる。

* 「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

出所：S&Pグローバル・レーティング「S&Pの格付け定義等(2024年10月16日)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

個別債務格付け

S&Pの個別債務格付けは、個々の金融債務、特定の種類の金融債務、または個々の金融プログラムについての、債務者の信用力に関するフォワードルッキングな意見を示すものである。メディアム・ターム・ノート・プログラムに対する格付けとコマーシャルペーパー・プログラムに対する格付けは、個別債務格付けの一種である。個別債務格付けには、保証や保険、その他の信用補完の提供者の信用力、およびその債務がどの通貨建てかという点も考慮されている。この意見は金融債務を期日通りに履行する債務者の能力と意思を評価するものであるとともに、担保や劣後性など、債務不履行に陥った場合の最終的な支払いに影響しうる条件を評価する場合もある。

個別債務格付けには長期と短期がある。短期個別債務格付けは通常、該当する市場で短期とみなされる債務、典型的には満期までの当初の期間が365日以内の債務に付与される。短期個別債務格付けは、長期債務に付されたプット・オプションに関する債務者の信用力を表すためにも使われる。満期までの当初の期間が365日を超える債務には典型的には長期債務格付けを付与する。ただし、一部の証券には、市場慣行に基づいて、これらのガイドラインと異なる格付けを付与することがある。

長期個別債務格付け

個別債務格付けは、比重は一律ではないものの、以下の要素を考慮したS&Pの分析に基づいている。

- ・債務履行の蓋然性—金融債務をその諸条件に従って履行する債務者の能力と意思
- ・金融債務の種類と条件、およびS&Pが想定する約束
- ・倒産法制やその他債権者の権利に影響しうる法律に基づく破産、会社更生などの手続きがあった場合の金融債権保護の内容と金融債権の相対的地位

個別債務格付けは、債務不履行のリスクの評価であるが、債務不履行が生じた際の優先順位や最終的な回収の評価も織り込むことがある。劣後債務は上述した倒産時の返済順位が低いことを反映して、通常は優先債務より低く格付けされる(このような差は、発行体が優先債務と劣後債務の両方を有している場合、担保付債務と無担保債務の両方を有している場合、または事業会社と持ち株会社の両方に債務が存在している場合に該当しうる)。

出所：S&Pグローバル・レーティング「S&Pの格付け定義等(2024年10月16日)」

長期個別債務格付け*

カテゴリー	定義
AAA	当該金融債務を履行する債務者の能力は極めて高い。S&Pの最上位の個別債務格付け。
AA	当該金融債務を履行する債務者の能力は非常に高く、最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。
A	当該金融債務を履行する債務者の能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。
BBB	当該金融債務履行のための財務内容は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高い。
BB、B、CCC、CC、C	「BB」、「B」、「CCC」、「CC」、「C」に格付けされた債務は投機的要素が大きいとみなされる。この中で「BB」は投機的要素が最も小さく、「C」は投機的要素が最も大きいことを示す。これらの債務は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もあるが、その効果は、不確実性の高さや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性がある。
BB	他の「投機的」格付けに比べて当該債務が不履行になる蓋然性は低いが、債務者は高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によっては当該金融債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
B	債務者は現時点では当該金融債務を履行する能力を有しているが、当該債務が不履行になる蓋然性は「BB」に格付けされた債務よりも高い。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合には、当該債務を履行する能力や意思が損なわれやすい。
CCC	当該債務が不履行になる蓋然性は現時点で高く、債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合に、債務者が当該債務を履行する能力を失う可能性が高い。
CC	当該債務が不履行になる蓋然性は現時点で非常に高い。不履行はまだ発生していないものの、不履行となるまでの期間にかかわらず、S&Pが不履行は事実上確実と予想する場合に「CC」の格付けが用いられる。
C	当該債務は、不履行になる蓋然性が現時点で非常に高いうえに、より高い格付けの債務に比べて優先順位が低い、または最終的な回収見通しが低いと予想される。
D	当該債務の支払いが行われていないか、S&Pが想定した約束に違反があることを示す。ハイブリッド資本証券以外の債務については、その支払いが期日通り行われない場合、猶予期間の定めがなければその後5営業日以内に、猶予期間の定めがあれば猶予期間内か支払い期日の後30暦日以内のいずれか早いほうに支払いが行われるとS&Pが判断する場合を除いて、「D」が用いられる。また、倒産申請あるいはそれに類似した手続きが取られ、例えば自動的停止によって債務不履行が事実上確実である場合にも用いられる。経営難に伴う債務再編が実施された場合も、当該債務の格付けは「D」に引き下げられる。

* 「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

出所：S&Pグローバル・レーティング「S&Pの格付け定義等(2024年10月16日)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

クレジット・ウォッチ

クレジット・ウォッチは、格付けの見直しを必要とする特別な出来事または短期的なトレンドに焦点をあてた、短期格付けまたは長期格付けの方向性に関するS&Pの意見を示すものである。格付けは以下のような状況下でクレジット・ウォッチに指定されることがある。

・合併、増資、株主総会における特別な議案の採決、規制上の措置が実施されたり、証券化資産のパフォーマンスが悪化したり、事業面で新たな動きが予想される場合。こうした出来事が起きたり、または予想していなかった状況が発生すると予想され、現在の格付けを検討するに際して追加情報が必要な場合。

・S&Pが個別債務または発行体のパフォーマンスが大きく変化していると考えており、短期的に格付け変更の蓋然性は高いとみているが、格付けへの影響の大きさを見極められない場合。例えば、パフォーマンスの悪化が確認された場合、格付けへの影響度合いの分析が終了するまで、通常は90日を上限として、一連の案件がクレジット・ウォッチに指定されることがある。

・S&Pが、格付け標準の変更に伴いセクター全体や多数の案件の格付けを見直す必要に迫られており、短期的に格付け変更の蓋然性が高いとみている場合。

しかし、クレジット・ウォッチへの指定は必ずしも格付けの変更という結果になることを意味するものではない。また、可能な場合には、格付け見直し作業後に予想される格付けの範囲が示される。見直し作業中の格付けすべてがクレジット・ウォッチに指定されるわけではない。クレジット・ウォッチに次のいずれかの表示を付すことで、格付けの潜在的な方向性が示される。

- ・「ポジティブ」: 格付けが引き上げられる可能性がある。
- ・「ネガティブ」: 格付けが引き下げられる可能性がある。
- ・「方向性不確定」: 格上げ、格下げ、格付け据え置きいずれの可能性もある。

格付けアウトルック

アウトルックは、長期格付けが中期的にどの方向に動きそうかを示す。その期間は、投資適格水準の格付けの場合は向こう2年間、投機的な水準の格付けの場合は向こう1年間が一般的である。アウトルックを決めるにあたっては、経済状況や事業のファンダメンタルな状況がどう変化しそうかが考慮される。アウトルックは、次のいずれかとなりうる。

- ・「ポジティブ」: 格付けが引き上げられる可能性がある。
- ・「ネガティブ」: 格付けが引き下げられる可能性がある。
- ・「安定的」: 格付けが変更される可能性が低い。
- ・「方向性不確定」: 格上げ、格下げ、格付け据え置きいずれの可能性もある。

自国通貨建て格付けと外貨建て格付け

S&Pは、外貨建てと自国通貨建ての発行体格付けを区別している。債務者の債務履行能力が、自国通貨建て債務と外貨建て債務とで異なる場合には、その外貨建て格付けは自国通貨建て格付けと異なる水準となりうる。

出所: S&Pグローバル・レーティング「S&Pの格付け定義等(2024年10月16日)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

ムーディーズの格付

ムーディーズのグローバル・スケールで付与された長期ならびに短期の格付は、事業会社、金融機関、資産証券化商品の発行体、プロジェクト・ファイナンスの発行体及び公共セクターの事業体が発行した債務の、相対的な信用リスクに関する今後を展望した意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルトまたはインペアメント（経済的損害）発生時に見込まれる金銭損失と定義している。ムーディーズが格付の対象とする契約上の債務は、確定可能な金額を確定可能な期日までに支払うことを、法的強制力の有無を問わず要請するものである。その金額は、標準的な変動要因（例：変動金利）に基づいて変動する場合がある。ムーディーズの格付は、発行体が債務履行に十分なキャッシュを確保する能力と支払を履行する意思を対象としている。ムーディーズの格付は、債務元本の金額に含まれる非標準的な変動要因（例：株価連動）は対象としていない。ただし、初めての格付付与にあたり発行されるプレス・リリースに、それを対象とする旨明示される場合を除く。長期格付は、発行体、もしくは当初の満期が11ヶ月以上の債務に付与され、契約上の債務のデフォルトもしくはインペアメント発生の可能性と、デフォルトもしくはインペアメント発生時に被ることが予想される金銭損失の双方を反映する。短期格付は、当初の満期が13ヶ月を超えない債務に付与され、契約上の債務のデフォルトもしくはインペアメント発生の可能性と、デフォルトもしくはインペアメント発生時に被ることが予想される金銭損失の双方を反映する。ムーディーズは長期/短期格付を発行体レベルと証券レベルに付与する。通常、格付は公表されるが、プライベートレーティングや非公表情格付が付与されることもある。

ムーディーズは、グローバル・スケールで資産証券化商品に付与する格付については、その全てのストラクチャード・ファイナンス格付に(sf)を付加することによって、ファンダメンタルの格付（事業会社、金融機関及び公共セクターの事業体に対する格付）と区別する。資産証券化商品の格付に(sf)を付加したことにより、同水準の記号を用いる資産証券化商品とファンダメンタルの格付が、同様に推移するという想定は払拭される。資産証券化商品の(sf)のインディケーターは、インディケーターの有無を別にすれば同水準となる格付を付与されている資産証券化商品ならびにファンダメンタルの証券のリスク特性は異なることを示唆している。しかしながらムーディーズは、現行の格付手法を通じて、資産証券化商品の格付もファンダメンタルの格付も、長期の尺度で見れば概して同等のパフォーマンスを達成することを期待している。

長期格付

Aaa	信用力が最も高いと判断され、信用リスクが最低水準にある債務に対する格付。
Aa	信用力が高いと判断され、信用リスクが極めて低い債務に対する格付。
A	中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。
Baa	中級と判断され、信用リスクが中程度であるがゆえ、一定の投機的な要素を含まる債務に対する格付。
Ba	投機的と判断され、相当の信用リスクがある債務に対する格付。
B	投機的とみなされ、信用リスクが高いと判断される債務に対する格付。
Caa	投機的で安全性が低いとみなされ、信用リスクが極めて高い債務に対する格付。
Ca	非常に投機的であり、デフォルトに陥っているか、あるいはそれに近い状態にあるが、一定の元利の回収が見込める債務に対する格付。
C	最も格付が低く、通常、デフォルトに陥っており、元利の回収の見込みも極めて薄い債務に対する格付。

注：ムーディーズはAaからCaaまでの格付に、1、2、3という数字付加記号を加えている。1は、債務が文字格付のカテゴリーで上位に位置することを示し、2は中位、3は下位にあることを示す。また、"(hyb)"のインディケーターは、銀行、保険会社、ファイナンス・カンパニー、証券会社が発行したハイブリッド証券の全ての格付に付与される*。

*ハイブリッド証券には、予定された配当、利息、または元本の支払停止を容認する条項が付帯されている。したがって、そのような支払停止が発生した場合、経済的損害（インペアメント）が発生する可能性がある。また、ハイブリッド証券は契約上、元本を減額することも可能であり、これによってインペアメントが発生する可能性もある。ハイブリッド証券に対する長期債務格付と付加記号は、このような証券に付随する相対的な信用リスクを示す指標である。

出所：ムーディーズ・ジャパン 「ムーディーズ・ジャパン株式会社 格付記号と定義（2023年12月改訂）」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

長期格付と短期格付の対象債務ならびに発行体

・発行体格付

発行体格付は、シニア無担保債務及びそれに準ずるものを履行する能力に関する意見である。従って発行体格付は、発行体の全てのシニア無担保金融債務及び契約に関する保証等の明示的なサポート及び/又は複合デフォルト分析の対象となる発行体(銀行ならびに政府系発行体)に対する黙示的なサポートなど、現存する、あるいは将来発行される全てのシニア無担保金融債務及び契約に適用されることが期待される、あらゆる外部サポートを織り込んでいる。発行体格付は、保証等、特定の(しかし全てではない)シニア無担保金融債務や契約のみにしか適用されない保証等のサポートに関する取り決めは織り込んでいない。

発行体格付は、債務及び債務に準ずる請求に対して適時に支払がなされないリスクを反映しているが、契約又はその他の債務ではない義務が商業上の紛争の対象となるリスクは反映していない。さらに、発行体は、民間投資家及び国際機関と中央銀行(IMF、欧州中央銀行など)の両方が保有するシニア無担保債務を保有することがあるが、発行体格付は民間投資家がさらされているリスクのみを反映している。

・コーポレート・ファミリー・レーティング

ムーディーズのコーポレート・ファミリー・レーティング(CFR)は、あるコーポレート・ファミリーが約定通りに支払を履行しない可能性、及びデフォルト時に被ると予想される金銭損失を反映する、長期格付である。CFRは、コーポレート・ファミリーが単一クラスの債務をもち、かつ連結された単体の法的組織であると仮定して付与される。CFRは、一般的には投機的等級の発行体に用いられる。極めて限定的な状況にのみ、CFRが投資適格の債務者に付与されることもある。CFRは通常、付与される発行体の経営支配下にある全ての関連会社に適用される。金融機関もしくはその他の複合事業体の場合、グループが完全な経営支配力を行使しないまでも、グループ内でのサポートあるいは個々のグループメンバー間の連携が強固なため、グループまたは連合体に対しての格付が正当となりうる場合には、そのようなグループまたは連合体に対して格付を付与する。CFRは、特定の債務または債務クラスに対するものではない。従って債務の支払順位を反映するものでもない。

・長期/短期債務格付

ムーディーズは、長期ならびに短期の金融債務に格付を付与する。長期格付は、発行体、もしくは当初の満期が11ヶ月以上の債務に付与され、契約上の金融債務のデフォルトもしくはインペアメントの可能性と、デフォルトもしくはインペアメント発生時に被ると予想される金銭損失の双方を反映する。短期格付は、当初の満期が13ヶ月を超えない債務に付与され、契約上の金融債務のデフォルトもしくはインペアメントの可能性と、デフォルトもしくはインペアメント発生時に被ると予想される金銭損失の双方を反映する。

出所: ムーディーズ・ジャパン 「ムーディーズ・ジャパン株式会社 格付記号と定義(2023年12月改訂)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

格付の見直し

ムーディーズの格付の見直しは、格付の中期的な方向性に関する意見である。格付の見直しは「ポジティブ(POS)」、「ネガティブ(NEG)」、「安定的(STA)」、「検討中(DEV)」の4種類のいずれかで表される。見直しは、発行体レベルに付与されるものもあれば、格付毎に付与されるものもある。発行体に関しての見直しがある一方で、その発行体が見直しの異なる複数の格付を有している場合には、そのことを示すために(m)の記号が表示される。その際には、ムーディーズのプレス・リリースで見直しの相違とその理由を説明する。「格付見直し中」(RUR - Rating(s) Under Review)は通常、発行体の格付が変更される可能性により見直しに入っており、それ以前の見直しが無効となった場合に用いられる。「格付取下げ済」(RWR - Rating(s) Withdrawn)とは、見直しが適用されるような有効な格付がその発行体には無いことを示す。格付の見直しは、格付対象事業体全てに付与されているわけではない。格付の見直しが対象となるべき発行体に付与されていない場合は、「見直しなし(NOO - No Outlook)」と表示されることがある。

見直しが安定的ということは、中期的に格付が変更される可能性は低いことを示唆する。ネガティブ、ポジティブもしくは検討中という見直しは、中期的に格付が変更される可能性がより高いことを意味する。見直しを安定的、ネガティブ、ポジティブもしくは検討中とする格付委員会は、その発行体の信用プロフィールが現時点における格付水準に合致すると考えていることも示唆している。

格付の見直し

見直しとは、格付が短期間内に変更される方向で検討されていることを示す。格付は「格上げ方向で見直し(UPG)」か「格下げ方向で見直し(DNG)」の対象となり、まれに「方向未定で見直し(UNC)」の対象となることがある。見直しは、格付が格上げ、格下げ、または据え置きとなることで終了する。見直し中の格付は、「ウォッチリスト」もしくは「ウォッチ中」とも称される。近いうちに格付の変更が行われる可能性があるが、格付の変更の必要性もしくは変更される場合の変更幅について判断するまでに追加の情報や分析が必要な場合には、格付は見直しの対象となる。

出所：ムーディーズ・ジャパン 「ムーディーズ・ジャパン株式会社 格付記号と定義(2023年12月改訂)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

コーポレート等の信用格付の種類と記号の定義

債務不履行の定義

「債務不履行」とは、金融債務の元金支払が当初約定通りに履行されない状態を指します。これには、債務者について、破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きが申立てられる等、元金支払が当初約定通りに履行されることが不可能と判断される状態も含まれます。

長期発行体格付

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとしてJCRが判断している。
D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

AA からB までの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)若しくはマイナス(-)の符号による区分を付す。

- (a) 長期発行体格付は、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。
- (b) 保険金支払能力に対する格付についても上記記号で表します。

出所：日本格付研究所(JCR)「信用格付の種類と記号の定義(最終更新日：2014年1月6日)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

長期個別債務格付

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っているとJCR が判断している。

AA からB までの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)若しくはマイナス(-)の符号による区分を付す。

- (a) 長期個別債務格付は、期限1年を超える債務が履行される確実性を比較できるように等級をもって示すものです。
- (b) 個別債務格付では、債務が約定どおり履行される確実性を評価した上で、回収可能性の点で他の債務と差異があると判断した場合は、投資家への注意喚起の意味から、発行体格付との間にノッチ差をつけることがあります。
- (c) 長期個別債務格付の対象には、債券、発行プログラム(ミディアム・ターム・ノート・プログラム等)等、発行者が負う個別の債務を含みます。
- (d) 優先株等、ハイブリッド証券に対する格付についても上記記号で表します。

出所：日本格付研究所(JCR)「信用格付の種類と記号の定義(最終更新日：2014年1月6日)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

格付の見直し

「格付の見直し」は、発行体格付又は保険金支払能力格付が付与の後1～2年の間にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」、「安定的」、「ネガティブ」、「不確定」「方向性複数」の5つからなります。

今後格上げの方向で見直される可能性が高ければ「ポジティブ」、今後格下げの方向で見直される可能性が高ければ「ネガティブ」、当面変更の可能性が低ければ「安定的」となります。

ごくまれに、格付の見通しが「不確定」又は「方向性複数」となることがあります。格上げと格下げいずれの方向にも向かう可能性がある場合に「不確定」となり、個別の債券や銀行ローンの格付、発行体格付等が異なる方向で見直される可能性が高い場合には「方向性複数」となります。

なお、格付の見通しが「ポジティブ」、「ネガティブ」、「不確定」、又は「方向性複数」となっても、それは信用格付が将来必ず変更されることを意味しません。また同様に、格付の見通しが「安定的」となっても、格付の見通しの事前の変更なしに信用格付が変更されることがあります。

クレジット・モニター

発表した信用格付につき、大きな事故、合併、訴訟、行政措置、大幅な業況の変化、資本増強等、重大な事象が発生し又は見込まれるため、格付変更の可能性があるが格付判断に当り当該事象に関連する追加的な情報の入手や分析が必要と判断した場合には、クレジット・モニターの対象とし随時信用格付の見直し作業を行うとともに、その旨を「クレジット・モニターの対象とした」と発表します。クレジット・モニターの対象となった信用格付には、それが解除となるまで格付記号の前に「#」が付けられます。

クレジット・モニターの対象となった全ての信用格付について「見直し方向」が付記されます。「見直し方向」はクレジット・モニターの対象となった信用格付がどの方向で見直されるかを示すもので、「ポジティブ」、「ネガティブ」、「方向性不確定」の3つからなります。格上げの方向で見直される場合には「ポジティブ」、格下げの方向で見直される場合には「ネガティブ」、格上げと格下げいずれの方向にも向かう可能性がある場合に「不確定」となります。

クレジット・モニターの解除は通常、原因となった事象につき格付判断に必要な情報の入手や分析が完了した時点で行います。解除までの期間は通常、比較的短期間です。ただし、株主又は規制当局による合併の承認等、特定の条件の成就を確認することが格付判断のために重要とみられる場合、当該確認の後に解除を行うことになるため、解除までの期間が長期間にわたることがあります。

なお、信用格付がクレジット・モニターの対象となっても、それは信用格付が将来必ず変更されることを意味しません。また同様に、信用格付は事前にクレジット・モニターの対象とされることなしに変更されることがあります。

信用格付の「保留」「撤回」について

信用格付の見直しを行うのに必要な情報の入手が困難あるいは不可能となった場合等、客観的な情勢に重大な変化が生じ信用格付の見直しが一時的に困難あるいは不可能と判断される場合には信用格付を「保留」とします。保留はあくまで一時的な措置であり、要因となった事象の解消の見込みが立たない場合、信用格付は「撤回」とします。

情報提供について債務者(発行体)からの協力が得られない場合等、客観的な情勢に重大な変化が生じ将来にわたって信用格付の見直しが不可能と判断される場合は信用格付を「撤回」とします。また、発行体の倒産手続その他の事情により、信用格付の付与を継続する意義が小さくなったと判断される場合や、法令等遵守上の必要が生じた場合、営業上やむを得ない事情が生じた場合に信用格付を「撤回」とすることがあります。信用格付の依頼人から撤回の申し出を受けこれを受諾した場合も信用格付を「撤回」とします。

なお、信用格付の対象が満期償還、期限前償還、発行登録の取下げ、予備格付から本格付への移行等に伴い存在しなくなった場合、信用格付は撤回を待たず消滅します。

出所：日本格付研究所(JCR)「信用格付の種類と記号の定義(最終更新日：2014年1月6日)」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

発行体格付

発行体格付は、発行体が負うすべての金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見です。発行体格付は、原則としてすべての発行体に付与します。

AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
CC	発行体のすべての金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
D	発行体のすべての金融債務が不履行に陥っているとR&Iが判断する格付。

「プラス(+)、マイナス(-)表示」

AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。プラス、マイナスも符号の一部です。

長期個別債務格付

長期個別債務格付は、個々の債務等が約定通りに履行される確実性についてのR&Iの意見です。長期個別債務格付は、債務不履行となる可能性に加えて回収の可能性(債務不履行時の損失の可能性)も評価します。そのため、発行体格付を下回る、または上回ることがあります。

なお、格付対象がMTNプログラムや発行登録の場合も長期個別債務格付の定義を使用します。

ストラクチャードファイナンス商品の符号の定義は、CCC、CC、Cにある「債務不履行」に「支払い不足」を含みます。

AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	債務不履行に陥っているか、またはその懸念が強い。 債務不履行に陥った債権は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	債務不履行に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。 債務不履行に陥った債権は回収がある程度しか見込めない。
C	債務不履行に陥っており、債権の回収もほとんど見込めない。

「プラス(+)、マイナス(-)表示」

AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。なお、CC格では、契約の内容や回収の可能性などを反映し、長期個別債務格付を発行体格付と異なる符号にする場合、プラス、マイナスを付けることがあります。プラス、マイナスも符号の一部です。

出所：格付投資情報センター(R&I) ホームページ

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

格付の方向性

「格付の方向性」は、発行体格付および保険金支払能力の中期的な方向性についてのR&Iの意見です。「格付の方向性」には、「ポジティブ」、「ネガティブ」、「安定的」および「方向性未定」があります。

「格付の方向性」を「ポジティブ」あるいは「ネガティブ」としても、符号の変更を予告するものではありません。「ポジティブ」、「ネガティブ」のいずれでもない場合「安定的」としますが、状況によっては、「格付の方向性」の変更なしに符号を変更することがあります。また、ポジティブ、ネガティブ、安定的のいずれの可能性もある場合、限定的に「方向性未定」とすることがあります。

発行体格付または保険金支払能力が「CCC格」以下では、「格付の方向性」を付与しない場合があります。また「レーティング・モニター指定」から「レーティング・モニター解除」までの期間は、「格付の方向性」は示しません。

レーティング・モニター

レーティング・モニターは、符号を変更する可能性があることとR&Iが判断し、臨時に符号の見直しを実施していることを示すものです。レーティング・モニターには「格上げ方向」、「格下げ方向」および「方向は未定」があります。レーティング・モニターの対象として見直しを実施している期間は、符号に()をつけて表示します。なお、信用力に影響を与える可能性がある事象が生じていることを表すため、符号変更の可能性の有無にかかわらず、レーティング・モニター(方向は未定)を用いることがあります。

該当する事例として、合併、買収、資本参加など、経営に重大な影響を与える事象の発生や、業績の急変、事業環境の無視できない変化などがあります。見直しに要する期間は、通常短期間ですが、レーティング・モニターに指定した理由によっては、比較的長期間にわたることもあります。

格上げ方向：格上げの可能性あることを示します。

格下げ方向：格下げの可能性あることを示します。

方向は未定：格上げ、格下げのいずれの可能性もあることを示します。

出所：格付投資情報センター(R&I) ホームページ

国際信用格付

格付カテゴリーにおける相対的な位置を示すために「+」又は「-」の符号を付すことがある。例えば、AA格には、「AA+」「AA」「AA-」のノッチを明示した3種類の格付がある。ただし、「AAA」格付と「CCC」カテゴリー未満の格付にはこれらの符号を付さない。また、短期格付「F1」の場合、「+」符号を付すことがある。存続性格付の場合、「aa」から「ccc」の格付カテゴリー内における相対的な位置を示すために「+」又は「-」の符号を付すことがあり、デリバティブ・カウンターパーティ格付の場合には、「AA(dcr)」から「CCC(dcr)」の格付カテゴリーで「+」又は「-」の符号を付すことがある。

国際信用格付は、外貨建て又は自国通貨建て債務に対するものであり、いずれの場合も、これらの債務履行能力をグローバルに適用可能な尺度を用いて評価する。したがって、外貨建て／自国通貨建て国際格付は、国際比較が可能な評価である。

自国通貨建て国際格付は、発行体の所在法域の通貨による弁済の蓋然性を測るものであり、外貨への交換や他国への送金ができなくなるリスク(送金・交換性リスク)は考慮されない。

自国通貨建てで発行されるが、支払時点における一般的な為替レートで換算した等価の自国通貨によって返済又は決済を行うことが契約条件上許容されている場合、自国通貨建て国際格付が付与される。

外貨建て格付の場合は、送金・交換性リスクを考慮した後に、発行体又は債券の特性をさらに検討する。当該リスクは、通常、国ごとにカントリー・シーリングを用いて示される。カントリー・シーリングは、その国内の全てではないがほとんどの発行体の格付の上限となる。

発行体デフォルト格付

金融機関、非金融会社、ソブリン、保険会社等のセクターの格付対象の発行体には、通常、発行体デフォルト格付(IDR)が付与される。このほかグローバル・インフラストラクチャー、プロジェクト・ファイナンス又はパブリック・ファイナンスの発行体や企業体に対してもIDRが付与される場合がある。IDRは、格付対象先が債務不履行(ディストレスト債務交換によるものを含む)に陥る相対的蓋然性に関する意見である。IDRにおけるデフォルト・リスク検討の基準点は、その不払いが当該発行体が未治癒の破綻状態にあることを最もよく表すであろう金銭債務が債務不履行に陥るリスク(デフォルト・リスク)である。その意味で、IDRは、清算型又は再建型倒産手続等を含む何らかの倒産手続が開始される相対的蓋然性も示している。IDRは、特定のデフォルト確率を予測するものではなく、発行体が債務不履行に陥る相対的蓋然性に関するフィッチの見解に基づき、発行体の序列を示すものである。

出所：フィッチ・レーティングス・ジャパン 「格付及びその他の形態の意見に関する定義」

発行体デフォルト格付

AAA	最も高い信用力。デフォルト・リスクが最も低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力が極めて高い場合に付与される。予見し得る事由がこの能力に悪影響を与える可能性は、非常に低いと考えられる。
AA	非常に高い信用力。デフォルト・リスクが非常に低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力が非常に高いことを示している。この能力が予見し得る事由によって著しく損なわれることはないと考えられる。
A	高い信用力。デフォルト・リスクが低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力は高いと想定されるが、経営又は経済環境の悪化がこの能力に及ぼす影響は、上位格付の場合より大きくなり得る。
BBB	良好な信用力。デフォルト・リスクが現在は低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力は概ね十分にあると考えられるが、経営又は経済環境の悪化がこの能力を損なう可能性がより高い。
BB	投機的。特に経営又は経済環境が時間の経過と共に悪化した場合、デフォルト・リスクに対する脆弱性が高まることを示す。ただし、債務履行を支える経営又は財務の柔軟性は認められる。
B	非常に投機的。重大なデフォルト・リスクが存在するものの、債務履行に関する安全性が限定的ながら残っていることを示す。現時点では、金銭債務が履行されているものの、継続的履行能力は、経営・経済環境の悪化に対し脆弱である。
CCC	相当重大な信用リスク。安全性の余裕がかなり低く、デフォルトが、現実の可能性として認められる。
CC	非常に高い水準の信用リスク。一定のデフォルトが起こる蓋然性が高い。
C	デフォルトに近い状態。デフォルト若しくはデフォルトに類似したプロセスが開始している状態(発行体による債務返済が一時停止した状態を含む)、又はクローズド型資金調達ビークルの場合には支払能力が回復不能な状態に毀損した状態。
RD	一部債務不履行(Restricted default)。「RD」格付は、フィッチの見解において、以下の状況にある発行体を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・債券、ローンその他の重要な金銭債務に関し、ディストレスト債務交換又は未治癒の支払不履行が起きているが、 ・破産申立て、会社管理、管財人の任命、清算その他の清算型倒産手続が開始しておらず、 ・かつ事業停止には至っていない
D	債務不履行。「D」格付は、フィッチの見解において、破産申立て、会社管理、管財人の任命、清算その他の形態による清算型倒産手続に入った、又は、事業停止となった発行体で債務が残存していることを示す。債務不履行の格付は、将来を視野に入れて法主体又はその債務に対し付与されるものではなく、繰延条項又は支払猶予期間が付いている債務の未払いは、通常、繰延期間又は猶予期間が満了するまで、デフォルトとはみなされない。ただし、破産等又はディストレスト債務交換によるデフォルトについてはこの限りではない。いずれの場合も債務不履行の格付の付与は、他の格付と一貫性のある最も適切な格付カテゴリーについてのフィッチの見解を反映するものであり、発行体の債務の条件又は当該国の商慣習におけるデフォルトの定義とは異なる場合がある。

出所：フィッチ・レーティングス・ジャパン 「格付及びその他の形態の意見に関する定義」

本資料は、お客さまの投資判断のご参考となる情報提供を目的としております。証券投資に関する最終的なご判断はお客さまご自身でなさるようお願い申し上げます。なお、本資料に記載された情報に関しましては、2024年11月15日に当社が信頼できると判断した情報源から抜粋・作成したものです。その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは各格付機関のホームページをご覧ください。

コーポレート・ファイナンス債務

企業が発行する個別の証券又は金銭債務の格付は、債務不履行に陥る相対的な蓋然性を、序列を表す尺度により示す格付である。さらに、コーポレート・ファイナンスにおける金銭債務においては、当該債務のデフォルト時回収見込みの評価も格付評価に含まれる。このことは、デフォルトの蓋然性及びデフォルト時における当該債務証券の回収の見通しの双方を含んだカバード・ボンド格付において特に当てはまる。一方、DIPファイナンスの債務格付は、満額償還に関する予想を織り込んでいる。

発行体に関する尺度と債務に関する尺度の関係では、過去の一般的な平均的回収率を想定している。個々の債務に対して付与される格付は、相対的な優先順位若しくは債務不履行に対する相対的脆弱性に依りて又は明示的な回収率格付に依りて、その発行体の発行体格付すなわちIDRより高くなる場合、低くなる場合又は同等となる場合がある。(ただし、IDRを基準としていないDIPファイナンスに対する債務格付や、ストラクチャー、担保及び法的保護が主な格付要因でIDRが二次的要素に過ぎない債務のシニア・トランシェは、この限りではない。)

低位の格付レベルでは、フィッチは、発行体及び債券の格付を補足する目的で、多くの場合明示的な回収率格付を追加的に発表している。

AAA	最も高い信用力。信用リスクが最も低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力が極めて高い場合に付与される。予見し得る事由がこの能力に悪影響を与える可能性は、非常に低いと考えられる。
AA	非常に高い信用力。信用リスクが非常に低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力が非常に高いことを示している。この能力が予見し得る事由により著しく損なわれることはないと考えられる。
A	高い信用力。信用リスクが低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力は高いと想定されるが、経営又は経済環境の悪化がこの能力に及ぼす影響は、上位格付の場合より大きくなり得る。
BBB	良好な信用力。信用リスクが現在は低いと予想していることを示す。金銭債務の履行能力は概ね十分にあると考えられるが、経営又は経済環境の悪化がこの能力を損なう可能性がより高い。
BB	投機的。特に経営又は経済環境が時間の経過と共に悪化した場合、信用リスクに対する脆弱性が高まることを示す。ただし、金銭債務の履行に必要な経営又は財務上の代替手段が利用可能な場合もある。
B	非常に投機的。重大な信用リスクが現実存在することを示す。
CCC	相当重大な信用リスク。相当重大な信用リスクが存在することを示す。
CC	非常に高い水準の信用リスク。非常に高い信用リスクを示す。
C	極めて高い水準の信用リスク。極めて高い信用リスクを示す。

コーポレート・ファイナンス債務に対する格付は、発行体デフォルト格付(又は銀行若しくは銀行以外の金融機関の場合、存続性格付とされる場合がある)にリンクされる。これは、i)発行体の格付が低位の投機的水準である場合、しばしば回収率格付により示される回収予想によって、及びii)銀行又は銀行以外の金融機関の場合には、発行体デフォルト格付又は存続性格付(一定のハイブリッド証券の場合)によって評価されるリスクに対比した債務の不履行リスクの評価を通じ行われる。債務格付が発行体格付よりも高い場合、デフォルト時の回収予想が平均を超えることを示しており、債務格付が発行体格付よりも低い場合、デフォルト時の回収予想が低いことを示している。

格付カテゴリー「CCC」「CC」「C」の格付は、債務又は発行体が債務不履行状態にあるときに使用されることがある。この場合、格付は債務不履行リスクに関する見解を示すものではなく、回収予想を反映している。

出所：フィッチ・レーティングス・ジャパン 「格付及びその他の形態の意見に関する定義」

格付アウトルック及び格付ウォッチ

格付アウトルックは、今後1、2年のうちに格付が遷移する方向性を示している。現状では格付アクションを起こすほどではないものの、財務等の動向が今後も継続した場合にそうなる可能性がある場合、それらの動向が格付アウトルックに反映される。格付アウトルック「強含み」は、格付尺度が上昇傾向にあることを示しており、反対に格付アウトルック「弱含み」は、低下傾向にあることを示している。「強含み」又は「弱含み」は、格付の変更が不可避であることを意味するものではない。また、同様に、格付アウトルックが「安定的」の格付であっても、事前に格付アウトルックを変更せずに格上げ又は格下げされる場合がある。時折、基本的動向に正と負の相反する強い要素がある場合、格付アウトルックは「流動的」とされることがある。

格付アウトルックは、長期格付尺度を用いる場合において、一定の発行体格付、米国パブリック・ファイナンスの発行体格付及び債券格付、インフラストラクチャー及びプロジェクト・ファイナンスの債券格付、保険会社財務格付、多数の国内格付尺度の発行体格付及び債券格付並びにストラクチャード・ファイナンス案件、ファンド・ファイナンス案件及びカバード・ボンドの格付に適用されている。格付アウトルックは、短期格付尺度に従い付与される格付には適用されない。また、金融機関に関する格付である、存続性格付、政府サポート格付、株主サポート格付、デリバティブ・カウンターパーティ格付及び政府支援考慮前格付(Ex-government Support Ratings)には、いずれも格付アウトルックは適用されない。「CCC」、「CC」及び「C」カテゴリーの格付については、これらの格付の変動が大きいため、通常格付アウトルックは適用されない。債務不履行となった格付には、格付アウトルックは適用されない。

格付ウォッチは、格付変更の可能性が高まったこと及びその方向性を示すものである。格付ウォッチには、据え置き又は格上げされる可能性を示す「ポジティブ」、据え置き又は格下げされる可能性を示す「ネガティブ」又は格上げ・格下げ・据え置きのいずれの可能性もあることを示す「流動的」がある。しかしながら、格付ウォッチの対象となっていない格付でも、状況によっては、格付ウォッチへの指定を経ずに格上げ又は格下げされることもある。

格付ウォッチは、通常、イベントを契機としたアクションであるため、一般に、比較的短期間で解除される。格付ウォッチの要因となるイベントは、今後予想されるものである場合と、既に起こっている場合があるが、いずれの場合も格付への決定的な影響が定まてはいない。格付ウォッチ期間は、通常、さらなる情報の収集又は分析のために使われる。格付ウォッチは、次の場合を除き、指定後6か月毎に見直しが行われ、格付アクション・コメントリーが公表される。

格付ウォッチは、格付への影響が既に明確になっているものの、一定のイベント(例:株主又は規制当局の承認)の発生を条件とする場合に用いられることもある。そうした格付ウォッチは、通常、当該イベントが完了するまでの期間又はイベントの結果が十分に高い確度で予測でき格付ウォッチが解除可能となるまでの期間にわたり継続する。この場合、当該イベントの発生により格付ウォッチが解除されることが既に格付アクション・コメントリーで説明してあり、かつ格付に関する重要な変更がイベントまで発生しない場合には、6か月毎の見直しを行わない場合がある。ただし、いずれの場合でも、格付及び格付ウォッチは、年次の見直し対象とされる。

出所: フィッチ・レーティングス・ジャパン 「格付及びその他の形態の意見に関する定義」